

平成27年度

# 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

## 平成27年度事業方針

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年に向けて、国は、子ども・子育て支援、雇用、障害者施策、年金・医療・介護等の社会保障制度を大きく変えようとしています。そして平成27年度には、介護保険法の改正及び生活困窮者自立支援法の施行等、社会福祉を取り巻く環境が変化します。

本会では、第1次地域福祉活動計画“とりでYOU・Iのまち”に基づき事業を推進してまいります。第1次地域福祉活動計画は「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心してくらする福祉のまちづくり」を基本理念として、住民参加・協働による「地域の福祉力」を高めるために「情報の共有」「担い手づくり」に重点をおいています。また、専門職・行政等による「福祉の地域力」を進めるために「サービスの充実」「拠点づくり」を行い、その2つの力を合わせて、総合的に地域福祉を推進するための計画となっています。

本年度は、各法制度の改正等を視野に入れながら、相談支援体制の強化として「取手市くらしサポートセンター」を新たに設置し、住民の日常生活を支える体制を整備します。また、住民参加・主体による「支えあい・助けあい活動」のネットワーク化の取り組みを進めてまいります。

併せて、地域社会の責任ある法人として、更なる組織体制の見直しを進め、人事・事業・財政等の組織基盤の整備・強化を図り、健全な「法人経営」を目指します。

### 重点目標

1. 助けあいのしくみづくりと担い手の育成
2. 相談支援体制の整備
3. 健全な法人経営

## 1 重点事業の取り組み

### 助けあいのしくみづくりと担い手の育成

地域のコミュニティ機能が低下しつつある現状において、住民による地域活動を継続的に行うためには、地域の特性を活かしたしくみづくりが必要です。異なる者同士が地域で出会う「出会いの場」づくり、さらに、「出会いの場」から生まれる「協議の場」、「協働の場」づくりを強化する必要があります。また、住民活動を円滑に進めるためには、その活動を支える人材が不可欠です。そのために、必要な事業を実施していきます。

#### (1) 助けあいのまちづくりの推進

- ①地域住民、福祉団体、NPO、企業など分野の垣根をこえた呼びかけを行い、出会い・話し合いの場である「地域助けあい座談会」開催します。
- ②定例的に集まり地域の課題を話し合い、課題等を共有するための「助けあい活動ネットワーク」の開催を目指します。
- ③上記の活動を踏まえ、地域コミュニティ活動の拠点となる場所を選び、地域の方々と協働で設置するための準備を行います。

#### (2) 地域活動人材の育成

- ①関係各機関と連携、調整を深め、福祉と教育の垣根をこえた、市民向け講座を開催していきます。
- ②これまで関わりのうすかった、社会教育分野の団体に対して情報発信を行い、福祉という概念にとらわれない人材を発掘していきます。
- ③ボランティア推進校の指定及び福祉教育支援プログラム集「種をまく」を市内学校等に配布することで、福祉教育の啓発に努めます。

### 相談支援体制の整備

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入等が増加し、子どもの貧困や働ける世代の生活保護受給者の増加等が社会問題化しています。また、少子化・高齢化・人口減少による地域コミュニティの希薄化により、社会的孤立によって誰にも相談できない状況も発生しています。

これらの問題に対応し、地域で自立した生活が営めるように支援するための相談支援体制の整備を進めていきます。

(1) 「取手市くらしサポートセンター」の設置

- ①生活困窮に陥っている方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、複合的な課題を抱えた方に対する相談事業を行います。
- ②生活保護に陥ることなく、自立した生活に戻れるように自立支援へつなげていきます。

(2) 関連機関、団体との連携

行政機関及び地域の団体・法人等と連携して、相談支援を行えるようその仕組みづくりを行います。

(3) 専門職員の配置

複雑化・複合化する様々な地域の課題に対応するために、社会福祉士等の専門性を有する職員を配置いたします。

健全な法人経営

社会福祉法人制度改正に対応し、法令を順守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備を進めます。

(1) 諸規程の見直しによる体制強化

- ①法令を順守し、事業経営の適正化の確保をするため、また、虐待防止への取り組みを強化することで、安心して福祉サービスが利用していただけるように規程を整備します。
- ②雇用関連法の改正に対応し、福祉人材の確保を図るために労働関係の規則・規定を見直します。

(2) 法人ガバナンスの確立

- ①執行機関である役員会において、それぞれの役割が機能する仕組みづくりの見直しを行います。
- ②法人活動の「見える化」を進め、人事・事業・財政等について、第三者の参加による評価の仕組みを推進し、透明性と信頼の確保を図ります。

## 2 事業への取り組み

### (1) 地域福祉・ボランティア発展のために

#### ① ボランティア活動の推進と社会参加の促進

ボランティア活動のすそ野を広げ、だれもが地域福祉活動に参加できるようなしくみ作りをすすめます。

- 総合ボランティア支援センターの運営
- ボランティア活動を促進するための活動費助成
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア学習機会の提供
- 介護支援ボランティア制度の実施（市受託事業）
- ボランティア協力校の指定
- 「福祉教育支援プログラム」の提供
- 災害ボランティア養成研修の開催

#### ② 住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら、さまざまな取り組みを行います。

- とじこもり防止と世代間交流事業の実施（いこいの場）
- 住民参加型チャリティイベントの実施（チャリティゴルフ・コンサート）
- 歳末助け合い募金配分事業（地域活動支援）
- 助けあいのまちづくり事業の推進
- 「助けあいのまちづくり」推進事業助成（新規事業）
- 地域の拠点づくりへの取り組み
- 介護者の集いの開催

事業名	事業概要	予算額
地域福祉事業 (助けあいのまちづくり推進事業)	地域で支えあい・助け合う仕組みを再構築し地域力を高めることを住民参加により行います。 <b>今年度の主な取り組み</b> 1) 助けあいネットワーク推進事業の実施 2) とりで地域助けあい座談会の開催 3) 助けあいのまちづくりの啓発活動の実施 4) 「助けあいのまちづくり」推進事業助成 5) 自治会活動支援事業	2,758 (2,604)

いこいの場事業	<p>地区公民館において隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施。障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図る。</p> <p>平成27年度は、広報活動の充実、自治会等の協力を得て利用者増につなげる。ブレインジム（脳を活性化する体操）を取り入れ普及する（目標：年間利用者3,500名）</p>	
チャリティコンサート	<p>音楽を通して豊かな心を育て、福祉への参加を促し、社会福祉協議会の活動を理解してもらうきっかけをつくる。</p> <p>平成27年度は、幅広い年代層に受け入れられる方の演奏により参加者の増に努める一方、自主財源の確保に努める。</p> <p>（目標：参加人数 200名 チャリティ 20万円）</p>	
チャリティゴルフ大会	<p>スポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と健康増進を図る。</p> <p>個人、団体に働きかけ参加を募り、参加者の増加につなげる。</p> <p>（目標：参加人数 80名 チャリティ 7万円）</p>	
ボランティア支援センター運営事業	<p>様々な媒体を利用しながら情報を発信しボランティアの支援・充実を図る。ボランティア団体、いきいきふれあいサロン、給食サービス団体への助成をとおり、ボランティア活動の育成に寄与する。</p> <p>1 手話奉仕員養成講座を始めとする各種講座や学校ボランティア養成を展開していきながら講座修了生の実働できる環境づくりなどを図っていく。</p> <p>2 新たな講座の開催などにより趣味講座からの団体等、新規のボランティア団体の育成、支援をし、住民のボランティア参加のきっかけを作る。</p> <p>3 多様化するボランティアのニーズに応えられるよう市内小中学校等の協力を得て、青少年ボランティアを育成する。</p>	7,937 (7,563)

	<p>4 子育て世代のボランティア養成。子育て支援センター等での講座を開催し、ボランティア活動につなげる。</p>
<p>キューピット発行事業</p>	<p>ボランティア団体の活動やボランティアに必要な情報を毎月1日発行。 発行部数 2,450 部。 より多くの団体を紹介し、新規ボランティア参加のきっかけを作る。</p>
<p>介護支援ボランティア</p>	<p>市内7ヶ所の特別養護老人ホームにおいて介護予防の一環として65歳以上の方に介護支援ボランティアとして登録していただく。1時間ボランティアをするごとに100ポイントの加算があり上限5,000ポイントまで貯めることができ、年度末には100ポイント100円の換金ができる。 演奏や脳トレボランティアなどに登録をいただき活動につなげる。 (目標：ボランティア数 150名)</p>
<p>ボランティア活動推進校指定事業</p>	<p>若年層ボランティアの育成をめざし、小学校中学校、高等学校のボランティア活動を支援するため、助成金を交付。今年度は小学校6校中学校、高等学校各2校に助成する。各学校で行っている行事等、児童生徒のボランティア精神を養い興味関心を持たせ将来的にボランティア活動につなげる。 学校それぞれの行事を取材し、他の学校の模範となるような先進的な活動を他の学校にも紹介する。社協関係のイベント参加など広報活動も充実させる。</p>

## (2) 高齢者のために

### ①介護保険事業

在宅生活で福祉サービスを必要とする人々に良質なサービスを提供することにより、在宅生活を支援します。

#### ○取手市社会福祉協議会介護保険運営事業

- ・ 居宅介護支援事業の実施
- ・ 訪問介護事業の実施
- ホームケアふじしろ運営事業
  - ・ 居宅介護支援事業の実施
  - ・ 訪問介護事業の実施

## ② 高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進、教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実します。

- 老人福祉センターあけぼの運営事業（市指定管理）
  - ・ 各種趣味教室活動の実施
  - ・ 高齢者の各種相談の実施
  - ・ いきがい事業の実施（市受託事業）
  - ・ 自主事業の実施
- 老人福祉センターさくら荘運営事業（市指定管理）
  - ・ 生きがい教室の実施（市受託事業）
  - ・ 高齢者の各種相談の実施
  - ・ 自主事業の実施
- 介護予防拠点事業運営（市指定管理）
  - ・ いきいきサプラザ運営
  - ・ げんきサロン稲運営
  - ・ げんきサロン戸頭西運営
  - ・ げんきサロン藤代運営

事業名	事業概要	予算額
介護保険事業 （訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）	<p>法人の性格上、利益だけを追求していくのは困難だが、利用者のニーズに応えながら、出来るだけ多くの利用者を獲得していきます。また、サービスの内容や質の向上を目指し、職員の知識・技術を向上させていきます。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>広報活動を強化し、コストの削減・事業の効率化を進め、効率的な運営を目指す。</p> <p>1) 訪問介護事業所 契約者数 30 名</p> <p>2) 障害福祉サービス 契約者数 30 名</p>	<p>取手 38,572 (32,061)</p> <p>藤代 33,265 (31,659)</p>



	<b>3) 居宅介護支援事業所 取手 契約者数 60 名 藤代 契約者数 40 名</b>	
取手市老人福祉センターあけぼの運営管理	<p>高齢者の健康増進、教養講座の開催、レクリエーション活動の推進を目的として運営管理を行います。</p> <p>昨年から取り組んでいる「あけぼの健幸クラブ」を継続開催するとともに、健康、生きがいづくりをテーマにした講座を開催し、センターの PR 及び利用者の増加を図ります。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) いきいき健康講座の開催 年 10 回</p> <p>2) 利用者の増加 (目標 800 人)</p>	44,671 (47,338)
さくら荘施設管理運営事業	<p>娯楽室や大広間、会議室、グランドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的とした施設です。</p> <p>この事業は、利用者の横ばい状況が続くさくら荘を活性化させるために、広報活動の強化や魅力ある企画を実施し、利用者の増加を図ります。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 新しい教室や講座の開設 (新規講座等 1 つ開設)</p> <p>2) さくらまつりの活性化 (新規模擬店 1 つ開設)</p> <p>3) 広報とりで、社協情報誌、ホームページ、フェイスブック、ミニコミ誌等にイベントの PR</p>	30,814 (30,203)
介護予防拠点事業	<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら運営していきます。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>・ 広報活動を強化し、利用者の増加を図る。(ボランティアを含む) 1 日平均 45 名</p>	7,646 (7,069)

### (3) 障害者のために

#### ① 障害福祉サービス事業

障害の状況や置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービス提供を行います。

- 障害者福祉センターつつじ園運営事業（市指定管理）
  - ・ 障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労継続B型）の実施
  - ・ 生活訓練等（夜間支援）事業運営
  - ・ 地域活動支援センター事業運営
- 障害者福祉センターあけぼの運営事業（市指定管理）
  - ・ 障害福祉サービス事業（生活介護、機能訓練）の実施
  - ・ 地域活動支援センター運営事業
- 障害者福祉センターふじしろ運営事業（市指定管理）
  - ・ 障害福祉サービス事業（自立訓練、就労継続B型）の実施
- 居宅介護事業（ヘルパー）
- グループホームつつじ運営事業

## ②相談支援事業

障害者・障害児の保護者等から相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行います。また、サービス利用計画等の作成も行います。

### ○特定相談支援事業・特定障害児相談支援事業

事業名	事業概要	予算額
取手市立 障害者福祉センターつつじ園運営事業	<p>障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。</p> <p>1) 生活介護事業（年間利用見込延人数）6,600人            2) 就労継続支援B型事業（同上）6,000人            3) 自立訓練(生活訓練)事業(同上) 440人            4) 日中一時支援事業(同上) 20人</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) <b>安全に十分配慮した施設運営</b>            利用者班編成の検討            事故、ヒヤリハット事例への検討会の実施</p> <p>2) <b>給付費収入の増加</b>            広報活動の充実</p>	129,946 (119,410)

	<p>新規契約者の確保</p> <p><b>3) サービス内容の充実</b> 職員研修を通じたの資質の向上 満足度調査の実施</p> <p><b>4) 利用者工賃の向上</b> 対前年度比10%増 新規販売拠点、実習先の開拓</p>	
障害者生活訓練等（夜間支援）事業	<p>障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・支援を行い地域生活の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的としサービスを提供します。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p><b>1) 新規利用者の確保</b> 契約者10人増 年間利用見込延人数 240人</p>	2,449 (2,439)
地域活動支援センター事業	<p>障害者（主たる対象者：精神障害者）に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立の促進、生活の質の向上、地域社会との交流を図り地域生活支援の促進を図ります。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p><b>1) 就労に関する情報提供、啓発活動の実施</b></p> <p><b>2) 地域交流を通じて活動の幅の拡充</b> 新規利用登録見込 10人程度（延べ約90名） 利用人数見込 1日10人程度</p>	5,133 (5,616)
グループホームつつじ運営事業	<p>住み慣れた地域の中で障害者が共同生活を送ることで、社会生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに介護者の負担軽減を図ります。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p><b>1) 安全への配慮</b></p> <p><b>2) 給付費収入の増加、安定的な施設運営。</b> 利用者4人の確保</p>	10,701 (10,142)
障害者福祉センターあけぼの管理運営	<p>通所にあたり公共交通機関の利用が困難な方に対し、送迎サービスを実施しています。</p> <p>時間・乗降場所などきめ細やかに対応しているところですが、H24年度までは旧取手地区でサービスが構築されていたため、旧藤代地区へ範囲を拡大し、送</p>	40,204 (38,887)

	<p>迎回数の増加を図りつつあります。</p> <p><b>今年度の主な取組み</b></p> <p>1) 送迎実施回数の増加 (目標: 2630回)</p> <p>2) 利用登録者数の維持・向上</p>	
地域活動支援センターあけぼの管理運営	<p>利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図る為、その障害の状況を踏まえ個別支援計画を作成しそれに基づいた創作的活動、機能回復訓練活動、社会適応訓練活動等のサービスを継続的に提供し社会生活への適応が出来るよう支援を行います。</p> <p><b>今年度の主な取組み</b></p> <p>・季節に応じ年6回以上の外出活動を行う。</p>	<p>9,247 (9,220)</p>
取手市立障害者福祉センターふじしる	<p>障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービス事業所として、一般の雇用関係に入ることが困難な障害者(主たる対象者: 知的障害者)に対して、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援および援助を行っています(自立訓練事業、就労継続支援B型事業)。</p> <p><b>今年度の主な取組み</b></p> <p>① 利用者の安定的な利用人数の確保(年間延利用者人数5,900名)</p> <p>② スタッフのスキルアップと安全配慮マニュアルの作成</p> <p>③ 利用者の安定的な賃金水準の引き上げ(25年度比6%アップ)</p> <p>利用者の状況等を踏まえたプログラムの一部見直しを目標に取り組みを行って行きます。</p>	<p>45,681 (44,013)</p>
特定相談支援事業	<p>障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングをおこないます。障害者やその家族の生活の支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくる。</p> <p><b>目標</b>・平成27年度 利用計画者 180名</p> <p>・職員の資質、知識の向上</p>	<p>5,887 (6,449)</p>

#### 4) こども・児童のために

##### ①取手市立こども発達センター運営事業（市指定管理）

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うとともに、保護者の相談にも対応します。

○児童発達支援事業の実施

○放課後デイサービス事業の実施

事業名	事業概要	予算額
取手市立こども発達センター運営事業	<p>児童発達支援事業所として発達に心配のあるお子さんやその保護者に対し、「通園指導」、「専門指導」、「相談業務」等のサービスを行なっています。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 児童発達支援専門家のアドバイス及び各種研修会参加による専門性の向上。</p> <p>2) 保護者に対する支援の充実。</p> <p>一日の受入れ目標40人</p>	<p>82,441 (72,563)</p>

#### (5) 住民参加型福祉サービス

在宅生活で福祉サービスを必要とする人々に良質なサービスを提供することにより、在宅生活を支援します。

○在宅福祉サービス運営事業

○ファミリーサポートセンター運営事業（市受託事業）

○移送サービス運営事業

事業名	事業概要	予算額
在宅福祉サービス	<p>おおむね60歳以上の高齢者や障害者及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、福祉に理解と情熱を持った地域の人々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償の福祉サービスです。</p> <p><b>今年度の取り組み</b></p> <p>1) 協力会員の増加 目標10名</p> <p>2) 協力会員の知識・技術向上の為の研修の実施 年1回</p>	<p>3,792 (3,962)</p>
ファミリーサポート	<p>子育て中の家庭を支える事業として利用会員、協力会員との調整を図り、安全で安心な子育て支援をおこな</p>	<p>4,671 (4,798)</p>

トセンタ 一運営業	<p>っています。また、利用会員・協力会員の研修会を定期的に行い育児アドバイスや情報交換を行っています。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 協力会員の増加 目標 5名</p> <p>2) 利用会員と協力会員の交流会 1回</p>	
移送サー ビス事業	<p>身体的理由などにより、歩行困難者や移動困難者に対し、運転ボランティアの協力を得て移動の支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 運転ボランティアの増員（目標：3名）</p> <p>運転ドライバーの研修会・意見交換会</p>	4,082 (3,212)

#### (6) 生活支援のために

生活に困窮している方や判断能力が低下している人々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

- 各種資金の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 心配ごと相談の実施
- 歳末助け合い募金配分事業（一人暮らし安否確認等）
- 「取手市くらしサポートセンター」運営事業（新規事業）
- 成年後見制度の利用支援しくみづくりの検討

事業名	事業概要	予算額
生活福祉 資金貸付	<p>低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯に必要な資金を貸し付けるとともに民生委員を通じて必要な援助相談を行うことで、世帯の経済的自立と生活意欲の助長を促進し、社会参加を図り安定した生活を送れるように支援します。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 相談体制の強化</p> <p>昨年同様、県社協や民生委員と連携を図りながら借入世帯の自立更生に向けた相談、援助を実施します。また、長期滞納者に対しても県社協や民生委員と連携を図り対応していきます。</p>	500 (500)

小口貸付事業	生活困窮者への一時的な生活資金の貸付を行うことで安定した生活が送れるよう支援します。	
日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の受託として実施。判断力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域サービス自立した生活が送られるよう支援します。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 現在契約15ケース（認知9ケース、精神5ケース、その他1ケース）に対して、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、相談・助言し自立した生活ができるよう支援します。</p> <p>2) 関係機関との連携を密にし、法人後見事業の円滑な導入に向けた検討委員会を開催し、日常生活自立支援事業との調整しながら利用者が安心して生活できるよう支援していきます。</p> <p>3) 生活支援員の資質向上のため研修会を実施し、より良い支援体制を作ります。</p>	1,104 (1,233)
心配ごと相談事業	<p>日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図る。</p> <p>取手地区：毎週水曜日 午後1時～4時 福祉会館 (全48回)</p> <p>藤代地区：第1・3木曜日 午後1時～4時 藤代庁舎 (全24回)</p> <p><b>今年度の主な取り組みは</b></p> <p>1) 相談員の研修開催(1回)</p> <p>広報活動の強化(2回)</p>	542 (541)
取手市くらしサポートセンター運営事業	<p>生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した支援へとつなげていきます。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 新規事業の委託事業であり、事業内容を周知するため広報啓発活動に努めます。</p> <p>2) 専門性を有する支援員が多様な相談に十分に支援できるよう研修等に参加し、専門性を高めるようにします。</p>	17,667

## (7) 法人運営事業

### ①財源の確保

円滑な社協活動を実践するため、社会福祉協議会の財政基盤を充実・強化します。

- 会員会費増強運動の実施
- 共同募金運動の実施
- 善意銀行事業の実施
- 福祉交流センター、ネーミングライツパートナーの募集
- ホームページ・社協広報紙・封筒等への広告掲載募集

### ②啓発活動の推進と福祉組織化活動

地域福祉情報の提供をはじめ、各種イベント等の開催や福祉団体への助成事業により、地域福祉活動への理解をすすめます。

- 社会福祉大会及び茨城県福祉大会での顕彰事業の実施
- 啓発活動のイベント開催及び参加
- 社協情報紙・ボランティア情報誌の発行及びインターネットを活用した情報提供
- 一般募金配分事業及び福祉団体助成事業
- 福祉用具の貸出事業

### ③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実・強化します。

- 「第1次取手市地域福祉活動計画」及び「第1次取手市社協発展・強化計画」の推進と進行管理
- 法人組織の見直しと理事会、評議員会、各種委員会の充実
- 3カ年事業計画の進行管理
- 勤務評価制度の実施
- 体系的職員研修制度の実施
- 職員間情報共有システムの導入
- 福祉交流センター運営事業



事業名	事業概要	予算額
会員増強運動	<p>福祉委員、班長の協力により、自主財源である会員会費の確保に努める。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 広報等でのPRをとおりし会費に対する市民の理解を深め、加入促進を図る。</p> <p>2) 特別会員増強のためのPRの強化を図る。</p>	7,800 (7,500)
一般募金配分事業	<p>前年度に実施した赤い羽根募金のうち茨城県共同募金会から配分されたB配分金と歳末助け合い募金の剰余金を元に市内の地域福祉育成のために活用する。</p> <p>福祉団体・ボランティア団体への助成等をとおりして地域福祉増進、広報紙・ホームページ等での福祉情報の提供充実、ひきこもり対策としていこいの場事業等で有効活用する。</p>	4,132 (4,491)
歳末助け合い募金配分事業	<p>歳末助け合い運動で集められた募金を、社協配分員会で決定された市内の支援を必要とする世帯等に配分する。</p> <p>民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を促進する。</p>	7,600 (7,800)
善意銀行運営事業	<p>市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭・物品をお預りし、市内の福祉団体や施設・ボランティアグループ等にお送りするとともに、社会福祉協議会の実施する事業やボランティア・市民活動に有効活用致します。</p> <p><b>今年度の主な取り組み</b></p> <p>1) 善意銀行広報活動 ポスター掲示(25件) イベント参加(5回)</p> <p>2) 新企画の実施(記念日募金)検討、依頼、準備</p> <p>3) 寄付金の増加 無指定寄付</p> <p>前年より10万円増</p>	7,002 (6,620)
広報発行事業	<p>社協の実施事業や福祉に関する地域情報を広く市民に発信します。</p> <p>1) 認知度の向上</p>	1,845 (1,775)

<p>(情報誌・ホームページ)</p>	<p>社協・各事業所の情報、生活に必要な情報の掲載(更新)に努める。</p> <p>2) 広報委員会を中心として内容の改善、検討</p> <p>3) 広告掲載業者の募集、開拓</p> <p>情報誌(年4回) 1 枠 5,000 円×12 枠×4 回=240,000 円</p> <p>ホームページ 1 枠 1 ヶ月 10,000 円 年間掲載の場合は 110,000 円</p> <p>4) 情報誌設置店開拓(5ヶ所増)</p>	
<p>福祉用具の貸出</p>	<p>車イスや福祉用具の貸出による市民の日常生活の向上を図る。</p> <p>平成27年度は、利用拡大を図るとともに安全に利用できるようメンテナンスも重視する。</p>	
<p>法人本部 運営事業</p>	<p>社会福祉法人制度改正に対応し、法令を順守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備を進めるとともに、職員研修の充実等による人材育成を行います。</p> <p>今年度の主な取り組み</p> <p>1) 法人管理・労務関係の諸規程の見直し</p> <p>2) 職員間情報管理システムの導入</p> <p>3) 体系的職員研修の実施</p> <p>4) 「地域福祉活動計画」「発展強化計画」の進行管理</p>	<p>81,619 (88,416)</p>
<p>藤代支所 運営事業</p>	<p>情報発信(広報・PR活動)、藤代地区の支援業務を通じて、認知度を向上させ、住民の方々との連携や協力関係の構築を図ります。</p> <p>重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信の強化(広報・PR活動) 社協の認知度を上げるため、引き続きホームページや情報誌の内容の充実。 生活に役立つ情報や、各事業所と連携を取りながら、旬な情報の発信</li> <li>・ ボランティア、地域のリーダーやキーパーソン等、人材の発掘(新規ボランティア登録10名以上)</li> <li>・ 職員の資質向上 外部研修参加、内部勉強会の開催等</li> </ul>	<p>21,915 (21,768)</p>

取手市社会福祉協議会組織図

